



～個性豊かなにぎわいの場～

関東「道の駅」新たに3箇所登録へ

「道の駅」は、誰もが気軽に休憩でき、その地域の特産品や文化にふれたり、地域住民との交流の場となる施設です。

平成5年2月23日「道の駅」の登録・案内制度が創設されて以来、関東地方整備局管内で128箇所（茨城県9箇所、栃木県15箇所、群馬県19箇所、埼玉県18箇所、千葉県20箇所、東京都1箇所、神奈川県2箇所、山梨県17箇所、長野県27箇所）、全国で902箇所の「道の駅」が現在までに登録されています。

地域の魅力あふれる3箇所が新たに仲間入り！

今回の登録において、関東地方整備局管内で以下の3箇所が登録されました。

- 栃木県 ^{みぶまち}壬生町 道の駅「みぶ」
- 栃木県 ^{にしかたまち}西方町 道の駅「にしかた」
- 長野県 松本市 道の駅「今井 恵みの里」

・今回申請された3箇所（全国15箇所）の「道の駅」については**7月31日**付けで登録されるものです。

・今回の登録により、**関東地方整備局管内の「道の駅」は131箇所（全国917箇所）**となります。

詳細については、各道の駅窓口までお問い合わせください。

➤道の駅「みぶ」

栃木県 壬生町 建設部都市計画課 TEL:0282-81-1855

➤道の駅「にしかた」

栃木県 西方町 建設水道課 TEL:0282-92-0308

➤道の駅「今井 恵みの里」

長野県 松本市 農林部農政課 TEL:0263-34-3221

「道の駅」の情報については関東「道の駅」ホームページでもご覧になれます。
<http://www.ktr.mlit.go.jp/kyoku/road/eki/index.htm>

平成21年7月31日（金）

国土交通省 関東地方整備局 道路部 交通対策課

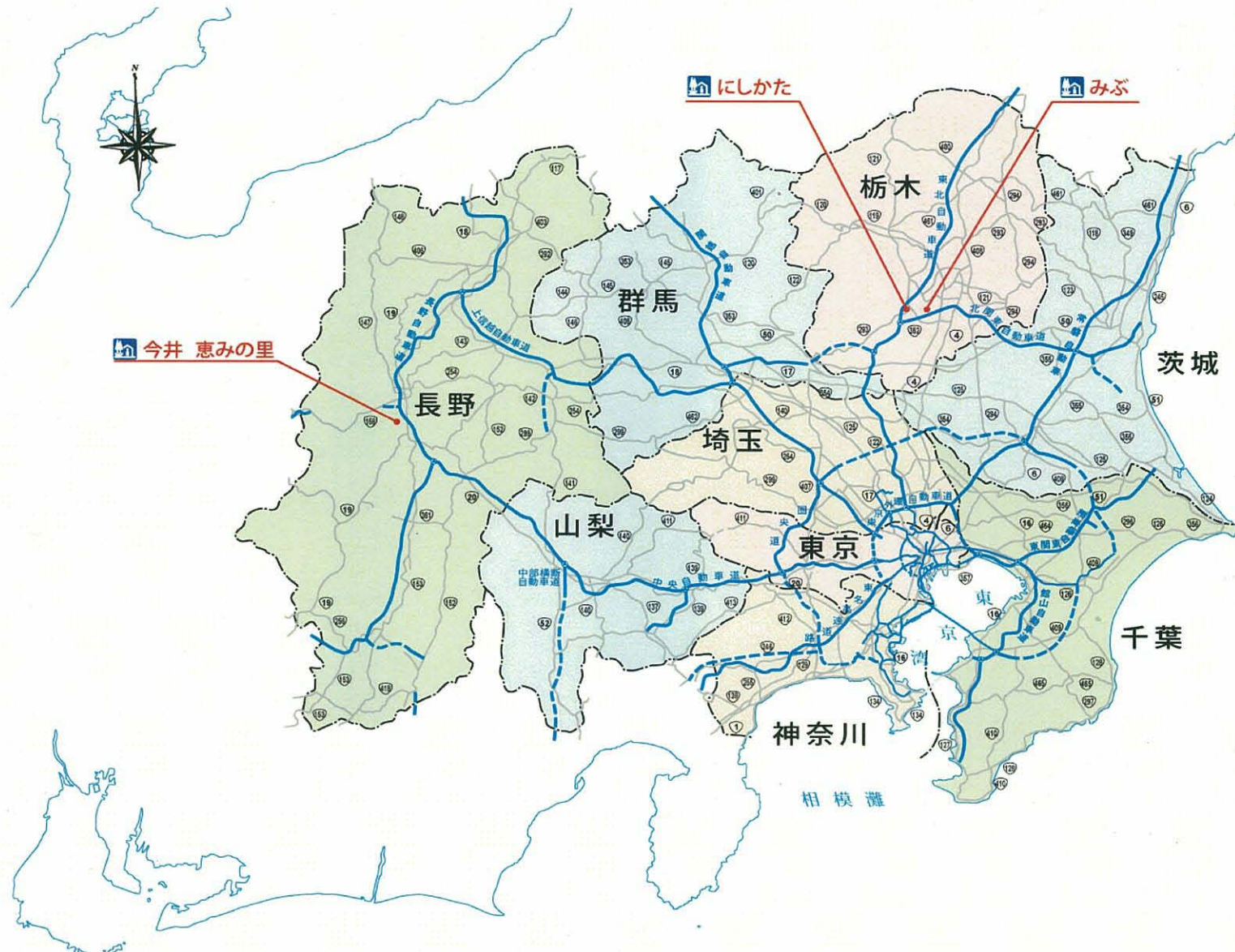
発表記者クラブ

竹芝記者クラブ 横浜海事記者クラブ 神奈川建設記者会 埼玉県政記者クラブ
栃木県政記者クラブ 長野県庁会見場 松本市政記者クラブ 松本市地方新聞記者会

問い合わせ先

国土交通省 関東地方整備局 道路部 交通対策課
TEL:048-601-3151(内4513) 建設専門官 小林(こばやし)

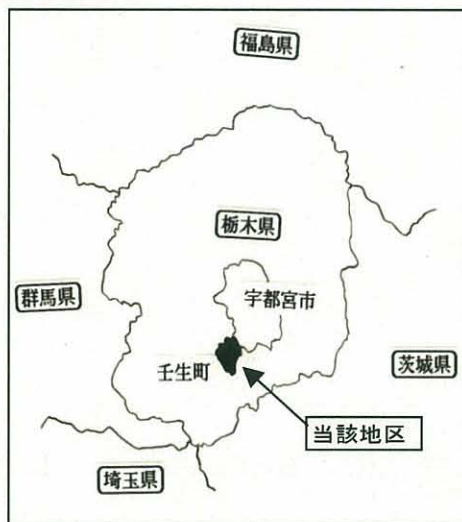
平成21年度(7月期)「道の駅」登録箇所



道の駅「みぶ」

路線名 : 主要地方道羽生田・上蒲生線／^{みぶ}県道上田・壬生線
 とちぎけんしもつがぐんみぶまちおおあざくにや
所在地 : 栃木県下都賀郡壬生町大字国谷1870-5
駐車場 : 258台(大型3、小型239、身障者16)
トイレ : 38器(男21、女14、身障者3)
特色 : 当駅の特徴としては、みぶハイウェーパークやとちぎわんぱく公園、壬生町総合公園からなる52.4haの大規模な公園で各種体験施設等があることから、家族連れやドライバーの休憩場所として憩いと安らぎの空間を提供できる施設となっております。また、当駅へは県道からの利用のほか北関東自動車道壬生パーキングエリアからの利用もできる施設として、観光等各種の情報発信拠点としての役割が果たせる施設でもあります。

位置図



全体平面図



道の駅「にしかた」

路線名: 国道293号

とちぎけんかみつがぐんにしかたまちおおあざもと

所在地: 栃木県上都賀郡西方町大字元369-1

駐車場: 122台(大型17、小型103、身障者2)

トイレ: 24器(男12、女10、身障者2)

特色: 当地域は西方五千石とも呼ばれる米どころであり、米はもとよりいちごや四季折々の野菜などを生産しており、なかでも町の特産品である「いちご」をメインとし、西方産コシヒカリ「桜おとめ」や地場産農産物、物産品を販売する「農産物直売所」地域食材を使用した「農村レストラン」等の施設を整備し幅広い年齢層が楽しめる施設となっております。

位置図



イメージパース図



い ま い め ぐ み の さ と

道の駅「今井 恵みの里」

路 線 名 : 一般県道 土合松本線

所 在 地 : ながのけん まつもとし おおあざ いまい
長野県松本市大字今井886番地2

駐 車 場 : 60台(大型19、小型39、身障者2)

ト イ レ : 13器(男6、女6、身障者1)

特 色 : 松本市中心街から南西へ約12km、松本空港から約3kmに位置し、北西に北アルプス、北東に美ヶ原が一望できます。周辺には水田、畑、果樹園が広がり、特に、りんご、ぶどう、すいか等の果実やレタス、キャベツをはじめとした野菜の栽培が盛んです。当駅では、地域でとれる新鮮な旬の農産物や加工品を購入でき、また、地元食材を使用した食事が味わえます。

位置図



写真





「道の駅」について

(参考資料)

1 目 的

道路利用者への安全で快適な道路交通環境の提供および地域の振興に寄与することを目的とする。

2 機 能

「道の駅」は、道路の沿線に駐車場やトイレなどの休憩機能と、道路情報や地域情報の発信機能、また、交流を促進する地域振興機能の3つを併せ持つ施設である。

3 認定要件

①休憩

◇駐車場

- ・ 24時間利用可能で、利用者が無料で利用できる十分な容量の駐車場（概ね20台以上）

◇トイレ

- ・ 清潔で24時間利用可能なトイレ（水洗で概ね10器以上）
- ・ 障害者用も設置

②情報発信

- ・ 道路情報、地域の観光情報、緊急医療情報等を提供

③地域の連携

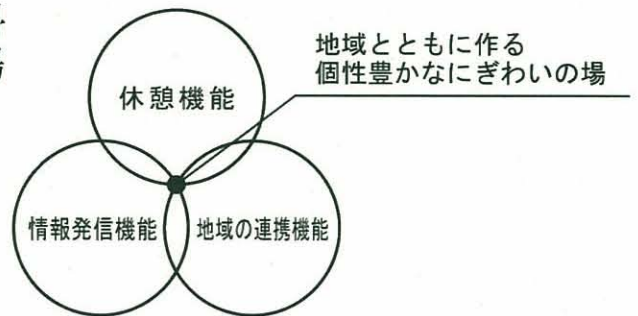
- ・ 文化教養施設、観光レクリエーション施設などの地域振興施設

④設置者

- ・ 市町村または市町村に代わり得る公的な団体 ※

⑤その他配慮事項

- ・ 施設及び施設間を結ぶ主要経路のバリアフリー化



※一体型、単独型について

一体型：道路管理者が整備する駐車場と、市町村等が整備する地域振興施設が一体となって「道の駅」になるもの。

単独型：市町村等が単独で駐車場、トイレ、地域振興施設を整備するもの。

4 登 録

申 請 者：市町村長等

登録証の交付：国土交通省 道路局長

※市町村に代わり得る公的な団体

イ. 都道府県

ロ. 地方公共団体が三分の一以上を出資する法人

ハ. 市町村が推薦する公益法人